平成２４年（フ）第９７号
福岡県春日市岡本５丁目39番地
債務者　岡野　博之
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下真樹子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４６０号
福岡県糸島市二丈吉井3509番地６
債務者　田中　正満
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４６１号
福岡県糸島市二丈吉井3509番地６
債務者　田中れい子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５５８号
福岡県糸島市白糸307番地
債務者　浦　功一郎
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４２０号
岡山市北区伊福町１丁目17番18号　岡山済生会総合病院、住民票上の住所岡山市中区四御神313番地１　メゾンベルデＡ―201
債務者　妹尾　雅昭
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７号
福岡県田川郡川崎町大字川崎1228番地の３
債務者　政時　政勝
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第１７０６号
福岡市西区室見が丘３丁目30番14号
債務者　神田　孝司
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７６号
愛媛県今治市玉川町小鴨部甲253番地３
債務者　田窪　康雄
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第１８５号
富山市草島509番地の３、住民票上の住所富山市草島235番地111
債務者　釣善こと　釣﨑　　勲
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　然浩
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０９号
岩手県北上市二子町築舘85番地69
債務者　高橋　恭司
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２１０号
岩手県北上市二子町築舘85番地69
債務者　高橋　早苗
1　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第５６０号
宮城県多賀城市町前２丁目４番27―103号、従前の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町遠山３丁目１番46―501号　クラッセ七ヶ浜
債務者　阿部　　繁
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６２０号
仙台市太白区八木山香澄町２番10―505号
債務者　新國也守人
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８９３号
堺市堺区香ヶ丘町２丁10番15号
債務者　谷川原千嘉子
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２７５号
三重県四日市市西富田町265番地４、旧住所三重県四日市市下之宮町127番地５
債務者　芝田　光浩
1　決定年月日時　平成24年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
津地方裁判所四日市支部破産係